

## 平成27年10月定例教育委員会会議録

平成27年度塩尻市教育委員会10月定例教育委員会が、平成27年10月22日、午後1時30分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

### 会 議 日 程

#### 1 開 会

#### 2 前回会議録の承認

#### 3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
- 報告第2号 11月の行事予定等について
- 報告第3号 後援・共催について
- 報告第4号 市議会9月特別委員会等の報告について
- 報告第5号 市指定無形文化財の指定解除及び保持者認定解除について

#### 4 議 事

- 議事第1号 全国学力・学習状況調査結果の公表について
- 議事第2号 生きる力を育む交付金について
- 議事第3号 給食における食物アレルギー対応方針の見直しについて

#### 5 その他

- その他第1号 信州型自然保育認定制度について
- その他第2号 えんぱー保育園について
- その他第3号 しおじり子育て応援講演会について
- その他第4号 信州“教育の日”塩尻大会について
- その他第5号 元気っ子講演会について
- その他第6号 児童虐待防止推進月間について

#### 6 閉 会

#### ○ 出席委員

委員長	小 澤 嘉 和	職務代理者	林 貞 子
委員	石 井 實	委員	小 島 佳 子
教育長	山 田 富 康		

#### ○ 欠席委員

なし

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	岩 垂 俊 彦	こども教育部次長 (教育総務課長)	青 木 実
こども課長	青 木 正 典	家庭支援課長	百 瀬 公 章
平出博物館長	中 島 伸 一		
市民交流センター長 (図書館長)	伊 東 直 登	市民交流センター次長 (交流支援課長)	小 松 秀 樹
子育て支援センター所長	掛 川 佳 子		

○ 事務局出席者

教育総務課課長補佐 (学校支援係長)	太 田 文 和	生涯学習スポーツ課課長 補佐 (社会教育係長)	荻 村 宰
学校給食係長	竹 中 康 成	スポーツ推進係長	田 下 高 秋
教育企画係長	米 窪 昌 紀	教育相談員	碓 井 邦 雄

1 開会

**小澤委員長** こんにちは。先ほどの総合教育会議ありがとうございました。おかげさまであります。ただいまから10月の定例教育委員会を開会いたします。

本日、生涯学習スポーツ課長から欠席する旨の連絡をいただいております。御承知おきください。

2 前回会議録の承認について

**小澤委員長** 次第に従いまして2番、前回会議録の承認について、事務局からお願いいたします。

**米窪教育企画係長** 前回9月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきますので、よろしくをお願いいたします。

**小澤委員長** よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**小澤委員長** では、そのようにお願いいたします。

3 教育長報告

**小澤委員長** 3番、教育長報告に入ります。教育長からお願いします。

**山田教育長** 中央スポーツ公園のケヤキ並木、それから、このミシャワカ通りのイチョウ並木、それから、この総合文化センターの裏側のシラカバの並木も紅葉が始まって、いよいよ秋も深まってまいりました。実りの秋を迎えて、これまでの取り組みの成果を発表するさまざまな行事が、今、行われております。昨日は中学校の合同音楽会があり、今を生きる中学生の思いの豊かさを各校の合唱を通して全身で心地よく味わうことができました。

それでは、今日は各中学校の文化祭を回らせていただきましたので、その様子と、それから保育園の取り組みの中から最近新聞報道もありました信州型自然保育への認定とパパ先生、ママ先生の取り組みについて報告をさせていただきます。

初めに、各中学校の文化祭についてであります。中学校の文化祭では、各学校で積み上げてきた伝統に立って、そこに新たなアイデアを取り入れた中学生らしい、若々しいエネルギーのほとばしる姿を多く見ることができました。意見文発表では、内容の濃い意見文の発表や、それに続くディスカッションから生徒の表現意欲や表現力の高まりが見られました。また、総合的な学習の時間の

発表や優秀発表では、対象とする人・もの・ことのかかわりから課題を持って追求し、それをわかりやすく工夫して発表しようとする姿が見られました。展示発表では、日ごろの学習の成果が作品として校舎全体に展示されていて、見応えがありました。さらにスポーツフェスティバルでは、全校生徒、職員が一体となって楽しみ、盛り上がる様子が見られました。檜川中学校のMurasaawa杯の駅伝大会では、地域ボランティアの方々、それから文化祭参加の小学6年生も飛び入りで加わって、先生方のチームとともども見応えある熱戦が展開されてとても印象的でありました。音楽会、それから合唱コンクールでは、いずれもこの日のために練習を重ねてきた合唱が体育館全体に響き渡り、生徒や詰めかけた保護者の皆さん、地域の皆さんが盛んに拍手を送っておりました。全中学校の文化祭に参加して、先生方が中学生の持つ若い力を引き出し、生かそうとしていることを感じました。また、生徒の姿からもみずから主体的にかかわって文化祭を盛り上げ、楽しみ、充実した時を過ごそうとする意思が伝わってまいりました。今後の課題としては、発表や展示に至るまでの過程でそれぞれの学びの質をいかに向上させていくのかということ。また、発表展示をして終わりではなく、それらをいかに評価し、よさや課題を共有して次の学習活動につなげていくのかということが挙げられるのではないのかなと思います。

次に最近の保育園の取り組みについて報告いたします。県の信州型自然保育認定制度というのがありますが、本年度、片丘保育園、檜川保育園の2園が認定されています。この事業は、豊かな自然環境や地域資源を積極的に活用したさまざまな体験活動によって、子供の感性を豊かに刺激し、子供の主体性、創造性、社会性、協調性などを育み、自然の恵みに対する感謝の気持ちを醸成するとともに、子供が本来持っているみずから学び、成長しようとする力を育むことを目指したものであります。豊かな自然環境を誇る本市では、全ての園において既にこうした活動を保育計画に盛り込み、大切な活動として実践を重ねております。また、元気っ子育成プラン2でも、自然や文化との触れ合いの充実を重点施策としています。この秋認定されました片丘保育園や檜川保育園では、散歩、遠足、ピクニックで虫探しや虫の観察、草花摘み、落葉拾い、ドングリ探しやクリ探し、ネイチャーゲームなどを楽しみ、ドキドキわくわくする体験の中で自然の造形の多様さと、季節の移り変わりを肌で感じてきています。また、畑ではいよいよ種まきから始めて育ててきたカブやダイコン、苗の植えつけから始めたサツマイモの収穫の時を迎えて、これからの豚汁会や焼き芋会、感謝の会などをどうしたらいいか、子供たちと先生たちが計画を立て、楽しみにしているところです。子供たちのこうした姿からは、自然保育の理念に近づきつつあるのではないかなというように思います。今回の認定を機に、認定のあるなしにかかわらず市内外の横のつながりを一層広げ、自然保育に関する情報交換や研修を進め、よりよい体験活動の場づくりや、よりよい支援の手立てなど、保育材の開発や保育士の資質向上につなげていきたいと考えております。そして、ひいては体験を通してみずからかかわり、学ぶ子供たちを義務教育の体験的な学習活動へと計画的に滑らかにつなげていけたらいいなど、そのように願っております。

もう1つ、パパ先生、ママ先生の取り組みが最近の新聞で報道されておりました。これは、保護者が1日の園生活の全ての場面を通して保育体験をすることで、我が子はもちろん、クラス全体の子供の育ちや子供たちにかかわる保育士の保育の姿に向き合う機会としております。このことで保護者が子供の発達や育児に対する視野を広げるとともに、保育士との信頼関係を築きながら家庭での子育てを振り返り、親自身の役割として子供にとってよりよい生活環境づくりを進めていきたいということを願っているものです。今年度より取り組み始めた大門保育園では、当初抵抗もあったという話をお聞きいたしました。しかし、家では見せない子供の一面を見ることができてうれしかったという感想や子供たち一人一人に向き合う先生方がすごいと思いました、といった感想を園だよりで繰り返し配布したこともあり、今ではほとんどの保護者が好意的に参加し、そのほとんどが

参加したことの楽しさや喜び、驚きや感謝の言葉を残して園を後にしていくと、そのようにお聞きしております。こうした取り組みですけれども、全員ではなく希望する保護者の保育体験として、また児童の年齢を区切った保育体験として、また時間を区切った保育体験などとして各園で行われております。市内3分の2の保育園で取り組みを進めてきているところであります。恐らくこれからは取り組みが広がっていくと思います。子供も親も保育士もともに絆を深めながら、みんながともに成長していくことを期待しております。私からの報告は以上です。

**小澤委員長** ありがとうございます。教育長報告に関してさらに聞きたいこと、あるいは感想等を含めながらお願いします。

1点、どうしても言いたいことがあります。先ほど教育長がきのうの中学校合同音楽会について触れました。私は、合唱を聞いている中、本当に心が震えるというか、感動したというか、涙が出るくらいの、ある学校の発表に出会ったので、その感動をお話したいわけであります。どの学校も一生懸命やってくれて、いいなあと思ったわけですけれども、あるA中学校は特にであります。お聞きすれば、そのA中学校の子供たちは、小学校時代から不安定学級でいつもざわざわざわざわしている状況。だからこの夏の学力テストでも相当低かったようです。そういうことを聞いていたものですから、あのA中の子供たちがステージへ上がるとき、ドキドキでありました。ひょっとすると惨めな結果になるんじゃないか、場違いの発表になるんじゃないか、こんなことを思いながら冷や冷やして聞いてたわけであります。ところが、歌声は見事、2曲発表してくれましたが、その歌声はとにかく気持ちに乗っていた。空気はピーンと最後まで張り詰めて、指揮者に合わせて微動だにしないんです。姿勢も歌声も。あのレザンの大ホールの中が、本当に吸い込まれるようでありました。2曲目が終わって指揮者がタクトをおろしたその瞬間、何とも言えない空気がステージからストレートに伝わってきました。このときの子供も達、今日はこんなにもできた、信じられない、そんな思いだったんだろうなと思います。

文化祭とか、あるいは時々A中学校を訪問したとき等に、先生方と学力テストのことが話題になるんですが、校長以下、それを話題にすると顔が引きつります。何とかしたい、何とか頑張りたい。校長の顔も引きつる、教頭も同じ、一般の先生方も相当危機感を高めていて、何とかあの子たちにいい思いをさせて卒業させてやりたい、そんな思いで満ちていました。その先生たち、子供たちの団結した姿が、きのうのあの姿だと思うんです。終わった後、担任のある方と話しました。「よかったなあ、1つクリアしたな」と。そして、担任の先生いわく、子供たちがだんだん信じられるようになった、頼れるようになったと言うんです。教育の醍醐味って、これなんですね。そして、高校入試に向かって頑張れよ、そんなことを言いながら別れたわけであります。塩尻市の教育のテーマ、育ちにしていねいに向き合う。そのていねいに向き合う、腹を据えて取りかかる。そうすると、子供っていうのは必ず応えてくれると、そんなことを思いました。だから教師ってやめられない。本当にうれしい限りでありました。これを言いたくてちょっと場をいただきました。委員の皆さんどうでした、きのう。

**林職務代理者** よかったですね。

**小島委員** よかったです。本当によかったですよね。

**林職務代理者** 何か昔に比べて音楽の先生が歌詞を本当にかみ砕いて、ここはどうやって歌うの、ここはって。この間、西部中ですか、のときに青山先生のちょっと授業を拝見させていただいたのに、えっ、そこはそうやって歌うの、こうやって、ここは未来に向かっていくんじゃないのみたいな、すごくその解釈を、あんなふうに私たち音楽の授業を受けた記憶がなかったんで、それが今回の発表、どこの学校も生きるとか、命だとかっていうことを言っているときに、その一つ一つの言葉がメロディーに合わせて子供たちの思いというのが非常に私たちの胸に伝わってきて本当に感動し

ました。それと私、子供がいたときには、ちょっとこう、やっぱりもうあんまり授業に集中しなかったり、クラスの中で浮いているような生徒が、もう外見の格好からわかったりする生徒が何人かいて、ただいて口もあけないでぼーっと立ってるっていうような感じで、ちょっと学校の雰囲気なんか想像できたりする子が何人かいたんですけども、今回はそういう子が1人もいなくて、学校がそれぞれまとまって、みんな音楽会に向けて切磋琢磨してきたんだという感じがうかがえて、本当にいい音楽会だと思いました。

**小島委員** よかったんですね。それで、自分たちも全力を發揮したし、なおかつ、他校の生徒の歌をちゃんと聞くっていう、聞く姿勢もきちんとできていて、あれも私はすごいことだなあと思いました。

**小澤委員長** 聞く姿勢、よかったですねえ。

**小島委員** はい。

**小澤委員長** ここで、専門家の山田教育長にコメントをいただきたい。

**林職務代理者** そうですよ。

**山田教育長** 去年、合同音楽会が終わった後の校長会で、行事を、運営だとか参加する生徒の姿で評価するだけでは、その行事を評価したことになりません、なぜなら、音楽会だったら音楽そのものの質をお互いに評価して、それを高め合えなかったら音楽会をやる意味がないということをやったんです。それを当時洗馬小学校の高山先生がひしっと感じて、これは何とかしなくちゃいけないということで、恐らく塩筑の音楽同好会はもちろん、やっぱり音楽の先生方の集まりの中でも歌うっていうことについてみんなでしっかり考えようよという、そういう雰囲気もできてきたんだとは思っています。あとは、それぞれの学校の全体の子供たちが、今回の学力・学習状況調査の中でも学校生活が楽しいとか、学校で友達と何か同じことを一生懸命やることがうれしいといった項目についてかなり前向きな評価をしている子供たちが多くなってきているので、学校生活そのものが充実してきているのではないかと思います。そして、この音楽会は自分たちが3年間の歌い続けてきた歌の集大成ということで自分たちも一生懸命歌うし、自分たちもほかの学校の歌うのを聞こうという、そういう雰囲気がとてもいいすがたとして、きのうは出てたのではないかなと思います。

ただしまだ、私は課題があると思っています。その課題の一つだと思うどう息を使うかということについては、まだまだ成長できると思います。それができるようになると、恐らく歌う体の表情が変わってきて、さらにさっき林職務代理者が言った気持ちっていうのは、もっと豊かな造形美を持って伝わってくるのではないかなと期待をしています。ですので、これからまた来年に向けて、これは日々の授業の積み重ねなので、音楽の先生たち、または合唱指導をする先生たちが、そういった姿勢づくりを進めていって、来年のまた音楽会を期待したいと思います。音楽がよくなるということは、これは、学級全体、学年全体、学校全体がよくならなければ、絶対よくなれないっていうものなので、1つのバロメーターではあるかなと思います。ですから、きのう委員さんたちが感じていただいたことは、今、本市の中学生たちが間違った方向へは進んでないぞっという、そういうバロメーターとして受けとめていただけたんじゃないかなと思います。皆さんがよかったねって言うと、私も非常にうれしく思いましたし、事実私もよい音楽会だなあと思いました。

**石井委員** ここ数年来で昨日が一番物音一つしなかったな、見事。やっぱり曲が、全然違うということ。生きるとか、絆とかって、そういう曲でしょ。だから、みんなが感心持って、そして入っている曲かなあと私は聞いてましたけどね。やっぱり曲によってある程度違うんじゃないかな。やっぱり東北の災害があってから子供たちの考え方っていうのは非常に違ってきているんじゃないかなと思って聞いてましたけどね。

**小澤委員長** ありがとうございます。やっぱり歌声づくりは学級づくり、学校づくりと言われてい

ますが、それがよくわかる半日でありました。なお、これは余分なことだと思いますが、子供を主人公という立場から指揮を子供にやらせる、このよしあしを検討できればと思います。あれだけレベルが上がってくると、子供では曲想づくりは難しい。子どもの内から気持ちを引き出してくる、また、曲にのせることは難しいことだと、聞きながら感じました。

**石井委員** 混声3部合唱なんてね。3部合唱なんて本当に指揮が大変ですよ。

**小澤委員長** そんなこともまたいつか話をしてみてください。

### ○報告第1号 主な行事等報告について

**小澤委員長** それでは、報告第1号、主な行事等報告についてお願いいたします。資料の1ページから7ページです。初め事務局のほうから、お願いします。

**田下スポーツ推進係長** それでは、1ページからお願いいたします。第7回塩尻ぶどうの郷ロードレース、9月13日日曜日に開催いたしました。開催時期が例年より早いことから参加者数を心配したところでございますが、定員2,000名を上回る2,066名のエントリーをいただきました。それとあと、目玉の1つでございました塩尻特産のナイアガラとコンコードの配布につきましては、本年時期が早いということで早い段階に見送りをいたしまして、塩尻産のブドウを使いましたぶどうゼリーの配布を行いましたところ、参加者に盛況でございました。以上です。

**小澤委員長** 続いて、お願いします。

**荻村生涯学習スポーツ課課長補佐（社会教育係長）** 2ページ目をお願いいたします。第29回全国短歌フォーラム in 塩尻でございます。9月26・27日2日間に分けて行いました。今回は、前回から始まりました音楽劇、これを午前中に持ってくるということで、スケジュールを若干変更いたしました。そして、過去第28回まで選者として短歌フォーラムをお支えいただきました岡野弘彦先生、御高齢を理由に御退任ということでございましたので、今回第29回から岡野弘彦先生にかわりまして永田和宏先生をお迎えいたしまして、馬場あき子先生、佐佐木幸綱先生のお三方で選者として選評を行っていただきました。また、トークイベントといたしましては、司会をお務めいただきました穂村弘先生、そして永田和宏先生のトークイベントということで1日目を終了いたしました。投稿者数をそちらにお示しをしておりますが、一般の部で1,414名の方に御投稿をいただき、2,682首の投稿数をいただいたということでございます。これは昨年よりも若干上回った数字ということで、非常にありがたく思っております。また、1日目の模様につきましては、10月24日あさってになりますが、14時からNHKのEテレのほうで放映をされますので、ぜひごらんいただきたいと思っております。

また、27日2日目につきましては、例年同様、短歌の里めぐりと、それから今回、例年奈良井宿ということで予定をしておりましたけれども、今回の題詠が、木あるいは樹木の樹という木にまつわるものでございましたので、重要伝統的建造物群木曾平沢、木にちなみましてこちらのほうをごらんをいただきました。そうしまして、このことを行ったために、私ども短歌を通じて豊かな心を育む教育文化のまちというものを全国に向けて発信するということができただけではないかと思っております。それから2回目となった音楽劇でございますが、これは小学生から大人まで非常に広い年齢層の交流の場となり、先ほども話がございましたが、子供の生きる力というものをお大人から直接伝えられていくような、そういうような場が提供できたのではないかと考えております。参加者、投稿者数、先細りになりそうな状況の中ではございますが、なお一層これらに対する策を講じていく必要があるということを感じておるところでございます。以上です。

**小澤委員長** ありがとうございました。

**荻村生涯学習スポーツ課課長補佐（社会教育係長）** 3ページ、続きでよろしくお願いたします。

一番最初、しおじり温故知新の旅③でございます。年間3回の温故知新の旅を予定しておりますが、今回は平出博物館・平出の泉・平出遺跡周辺巡りということで、平出地区にスポットを当てて事業を行ってまいりました。塩尻地域の太古の昔からの生活を、出土品、展示品あるいは遺跡を見るといって知見を広めていただいたという内容でございます。アンケート等を取りまして、地域の史跡でございますので概要は知っているけれども詳細までは理解をしていなかったということで、参加者の方からは非常に興味を持ってたという感想をいただいております。説明に際しましては、平出博物館の職員等の協力を得ながら事業を行ったということでございます。以上です。

**小澤委員長** お願いします。

**小松市民交流センター次長（交流支援課長）** 続きまして市民交流センターの行事報告をさせていただきます。資料では6ページでございます。6ページ上のほうのこどもアトリエタウンでございますが、実行委員会と交流支援課共催で実施をいたしまして、えんぱーく3階の市民サロンのほぼ半分を使いまして実施をいたしました。塩尻の子供たちにたくさんのアート作品に触れる機会をということで、塩尻周辺の芸術作家にお願いをいたしまして実施をいたしました。市民交流エリア半分以上に森の中のアトリエをイメージした会場をつくりまして、メルヘンの世界に入り込んだような雰囲気になりました。その中で作家が14のブースをつくりまして、それぞれのブースでバッジをつくったり、帽子つくったり、親子でそれぞれの自分だけの作品を最後までつくり上げて、オンリーワンの作品ということで、皆さん喜んで作品づくりに参加をいたしました。保育園児から小学生までが主なお客様でございました。延べ324名の方に参加をしていただきました。以上です。

**小澤委員長** 御苦労さまです。では、委員です。参加された中でお感じになった点をお寄せください。お願いします。

ぶどうの郷ロードレースに関して、よろしいでしょうか。ことしはブドウの熟す時期に合わせるができなかったという事情があったわけですが、なるべくブドウが食べれる時期に設定してもらえばありがたいという意見が大半でありました。

2つ目ですが、保育園、幼稚園、幼児の参加するコースがあります。多分子供たちは無料と思うんです。幼児の場合には保護者が必ずつきますが、そうしたときに保護者は有料ですか、無料ですか。

**田下スポーツ推進係長** 100メートルのコースを走るということで、第6回のときから競技を設けさせていただきました。先着20組とかの数に限らせていただいておりますので、基本的には数は限られてしまうんですが、参加される親に関しましては、5キロとか10キロに実際走るんだけど、子供を連れてくるので子供にも何か参加させたいということでエントリーをいただいている方がほとんど、100%そういった方になりますので、親に関しましてはエントリー料を徴収させていただきます。

**小澤委員長** 2キロの場合も親がついています。そうすると、親にはゼッケンは付きません。すると注意を受けて、親は気分を悪くします。そこら辺のところ、どういうふうに調整するのか、お願いします。

**田下スポーツ推進係長** 2キロ、実際チームで参加する小学生とかもございまして、ゼッケンのついていない形で走られている方は、基本的にエントリーをされていない方になります。一応大会の運営といたしましては、スタート時点でゼッケンをつけた方以外は監察のほうではじくようにはしておりますけど、コース上でどうしても合流したりすることがございますので、2キロについてはお楽しみコースという設定をさせていただいていることもございますので、レース上危険とか、支障を来さない限りは、それほど厳格に排除するとかといった対応は現在まではとっておりません。

**小澤委員長** 参加者に周知徹底して、気持ちよく参加してもらえばありがたいと、そんなことを思い

ます。ありがとうございました。

短歌フォーラムについてであります。去年はセットでやったところ、5時過ぎまで延び、不評を買っちゃったんです。今年はその反省を生かし、午前の部、午後の部に分かれました。本当にいい味を出してくれたと思うんです。音楽劇も時間がしっかり確保されたことから、思いのたけをしつかりと発揮することができ、非常に好評でした。ただ、レザンの中ホールがいっぱいになったから、そのまんまみんなが大ホールへ行く、これはちょっと期待できなかったわけでありすけれども、それはそれでしょうがないですね。

**荻村生涯学習スポーツ課課長補佐（社会教育係長）** はい。

**小澤委員長** 大ホールの本番では、高齢者が大半を占めて、先ほど係長さんが先細りの気配があつてさみしくなるとおっしゃったんですが、そういう気配はあります。今後、いかに底辺を拡大していくかが課題となるわけでありす。塩尻は短歌を標榜し、大人だけの短歌じゃなくて、小中学校も短歌づくりに励む。しかも短歌同好会の方々が講師になって促している。この試みっていうのは、全国でここだけじゃないかなあなんて思います。ぜひ底辺拡大と市民が講師になるという、この営みは続けていってほしいと思います。来年は30周年です。一番頭を悩ますのはトークショーと思います。聞くところによると、この塩尻短歌フォーラムは非常に権威があり、文芸的レベルでも、トップクラス。だから権威者の先生方のトークを通して短歌のよさを味わう。こういう意味づけでトークショーをやっていると思います。そこで、今後も、そういう知的レベルを確保するトークショーにするのか、あるいはもうちょっと大衆的な要素を含んだものにするのかっていうことで、フォーラムの価値付けで悩むところかと思ひます。いろいろ民間のシンクタンクのアドバイス等々もいただきながら、参加者がふえなきやどうしようもないことから、いろいろ悩みつつ塩尻ならではのイメージにしていっていただければありがたい。そんなお願いであります。

**山田教育長** 済みません、1ついいですか。岡野先生がやめられたときに、馬場先生が、岡野さん、30回までは一緒にやろうよっていうようなことを岡野先生に言われました。でも、岡野先生は、いや、そうは言っても、もうこういう状況なので、それはできないと断りになりました。私は、30回のイベントのときには、本市の短歌フォーラムの流れを全て知っているのは岡野先生なので、ぜひ塩尻に来ていただいて、フォーラムに華を添えていただきたいというお願いをいたしました。それについては岡野先生は肯定的な様子でありましたので、具体的にこれから事務局と相談をしていきたいと思ひます。1つはこうしたことも可能かなとは思ひております。

**小澤委員長** 岡野先生のお力やお知恵をいただきながら、よろしくお願ひします。

そのほか、いかがでしょうか。いいですか。

〔「はい」の声あり〕

**小澤委員長** わかりました。

### ○報告第2号 11月の行事予定等について

**小澤委員長** それでは、報告第2号、11月の行事予定です。目で追ってください。8ページからです。ここで、事務局から訂正がありますので、米窪係長お願ひします。

**米窪教育企画係長** 8ページの教育委員会行事予定について、1点訂正をお願ひいたします。11月10日のこんにちは教育委員会、こちらの開始時間が13時30分ということになっておりますが、14時10分開始ということになっております。また、参加委員ですけれども、こちら教育長のみではなく全員の方に参加いただきたいということをお願ひしたいと思ひます。以上です。

**小澤委員長** 14時10分に訂正し、全員の参加であります。おさらいをします。1日文化祭の開会式があります。3日が表彰式、5日が小学校の音楽会、10日がこんにちは教育委員会、13日が



県の幼年教育研究会、広丘小学校です。14日元気っ子講演会、18日が市P連の行政懇談会、21日信州“教育の日”、26日定例教育委員会、28日短歌フォーラム学生の部と続きます。御参加いただければと思います。行事予定よろしいでしょうか。合同音楽会については、また後ほどの協議会で扱います。

### ○報告第3号 後援・共催について

**小澤委員長** 後援・共催についてです。これについて、いかがでしょうか。後援・共催について御意見はないと認めます。次に進みます。

### ○報告第4号 市議会9月特別委員会等の報告について

**小澤委員長** 報告第4号、市議会9月特別委員会等の報告であります。資料の13ページ、事務局から御説明をお願いいたします。

**田下スポーツ推進係長** それでは、資料13ページ、お願いいたします。市議会9月定例会における新体育館に関する特別委員会の報告になります。1番の協議内容といたしましては、9月定例会の会期中、8月31日及び9月18日に新体育館に関する特別委員会を開催し、市民アンケートの結果をお示しし、今後の方針について協議をしたものであります。9月18日の同委員会において、市議会議員それぞれの賛否及び理由の表明をいただき、多数決により新体育館を平成32年度までに建設することを決定したものです。審議の中で出された事項、反対者への理解を進める努力をすること、規模や事業費など基本事項を守ることにについて、委員長より条件として申し添えられたものでございます。

次に、2番の提出議案について報告いたします。平成27年度塩尻市一般会計補正予算といたしまして、新体育館関係について提案をし、全員一致をもって可決されたものでございます。内容につきましては、新体育館の建設に向け、基本計画策定委託料452万6,000円について、基本コンセプトの作成や候補地の絞り込みなどの費用として追加補正をお願いしたもので、了承されたものでございます。以上です。

**小澤委員長** 報告ありがとうございます。4号に関していかがでしょうか。これから実際に実務に入っていくと思います。先頭に立って実務を担当するのはスポーツ課ですか。

**田下スポーツ推進係長** 生涯学習スポーツ課で引き続き担当させていただく予定でございます。

**小澤委員長** 法規制の関係、県や国との折衝、あるいは設計図等々、全て田下さんほかスタッフでやるんですか。プロジェクトチームとか、そういうものをつくり、市を挙げてやっていかなければ大変だなあとと思います。これはつぶやきであります。4号、いいですか。

〔「はい」の声あり〕

### ○報告第5号 市指定無形文化財の指定解除及び保持者認定解除について

**小澤委員長** 5号に入ります。指定解除について事務局からお願いします。

**荻村生涯学習スポーツ課課長補佐（社会教育係長）** それでは、14ページをお願いいたします。市指定無形文化財の指定解除及び保持者認定解除ということでございます。これは塩尻市の文化財の保護条例に載っておりますが、市が指定する無形文化財の保持者が亡くなったことによりまして、解除をお願いするものでございます。

解除の物件、市指定無形文化財でございまして、文化財の名称は、きゅう漆でございます。保持者宮原信雄さんで、塩尻市大字木曾平沢1645番地5でございます。指定の年月日が平成13年3月21日。保持者の死亡が平成27年9月26日ということとなっております。

解除の理由につきましては、先ほど申し上げましたとおり、市の文化財保護条例の第24条第6項の規定によりまして解除ということになります。したがって、市の指定無形文化財の指定解除ということで、よろしく願いいたします。

**小澤委員長** 報告第5号について、御質問、御意見ございますでしょうか。ありがとうございました。

#### 4 議 事

##### ○議事第1号 全国学力・学習状況調査結果の公表について

**小澤委員長** それでは、ただいまから議事に入ります。議事第1号、全国学力・学習状況調査結果の公表についてを議題といたします。15ページから22ページです。事務局からお願いします。

**青木子ども教育部次長（教育総務課長）** それでは、議事第1号をお願いいたします。本日、この第1号のほかに議事2件全てを教育総務課で提案させていただいておりますけれども、前回の定例教育委員会の後の協議会の中で、詳細については3件とも御説明をさせていただいておりますので、簡単に要点のみ説明をさせていただきます。

議事第1号は、平成27年度全国学力・学習状況調査の結果についての公表案でございます。趣旨と概要はそちらに書かれているとおりでございます。15ページの下段、3の調査結果につきましては2つに分けて、まず全体概要を小学校、中学校別に全国平均、県平均との比較で記載をさせていただいております。16ページの(2)では各教科の調査結果、今後の対応の概要について、個別に教科ごとに記載をさせていただいている内容でございます。それから17ページからは、生活習慣等に関する質問調査結果の実態を、グラフを交えて記載させていただいております。それが、20ページの中ほどまで続いております。

20ページの下段ですが、大きな4番でこれまでの取組の成果ということで、(1)の教科面では、塩尻市の市民運動や重点施策に基づいた様々な取組の成果があらわれているということ。それから授業の関係でも取組が進んでいるという内容でございますし、21ページの(2)の児童生徒支援という中では、Q-Uアンケートなどを活用した学級づくりを進めるために生徒指導を行っているというような内容と、学校支援ボランティアの組織を活用して、多くの活動に参加をという内容でございます。

それから、その下の大きな5番、今後に向けてということで、一番初めの(1)では、塩尻市の重点施策を活かした学力の向上という内容で、「早ね、早おき、朝ごはん・どくしょ」の市民運動に基づく様々な取組が効果となってあらわれてきているという状況と、一人ひとりの育ちにていねいに向き合う教育を基本理念といたしまして、今後も個々の個性や特性に応じた確かな学びを支援してまいりますという内容のほか、(2)の学校への支援から、最後(7)の家庭教育の充実というところまで、学力・学習状況調査の結果を踏まえて、今後教育委員会、学校として取り組んでいく内容をまとめて記載させていただいております。前回との大きな違いはございませんけれども、アンダーラインや強調表示で、よりわかりやすく修正して、公表案としてまとめさせていただいたものでございますので、よろしく願いしたいと思います。以上です。

**小澤委員長** ありがとうございました。前回の協議会の中で学習した点を踏まえて修正等を加えてくださっております。このことについて、委員のほうから御意見、御要望、修正等ありますか。

では、1点お願いします。過日、国立教育政策研究所の大槻先生がくれたレジュメの中に、全国学力状況調査の項目が相当大部にわたってとじ込んでありました。それを読みますと、国立教育政策研究所は、福井、秋田の各学校を回って成績が上位の理由を調べたそうです。そしたら、福井県、秋田県で共通して各学校が取り組んでいることは、例えば補充学習、習熟別、家庭学習の充実、考

える時間、書く時間の確保、少人数学習等々、当たり前のことを当たり前にやっている。その成果が、学力の上位キープに繋がる理由だと書いてあったんです。そして、その次のところに、学力が高い理由は、地教委の施策よりもむしろ各学校独自の取り組みが高い水準を維持している要素だと、こう書いてあるんです。となると、私たち教委が力を入れて学力アップの強化を訴えていますが、これは空振りで力が抜けちゃう気はしますが、そんなことはどうでもいいと思います。さて、来年度からの要望であります。数年来こういう形式でホームページあるいは広報等に出されております。そうすると読む側は、またか、同じだ、新鮮味がないなど、そういう印象を持っていく。目を通してもらえなくなっちゃうわけです。ですから、来年は、例えば、国研でも申していますが、急にぐーっと上がっている、あるいは数年前低迷していたけれども、ここ二、三年ぐーっと上がっている学校があるとする、現にありますが、そういう学校を教育相談員が訪問して、その要因を明らかにして、それを市内全小中学校で共有をして実践する。そういう具体的な仕掛けと言いますか、教育相談員の働きかけ（市教委の動きでもある）をここへ具体例として挙げてもらえれば、市民の皆さんは、新鮮な感覚として受け止めてくださると思います。感想ですが、工夫して試みていただければと思います。以上です。

前回たっぷりと学習してありますから、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**小澤委員長** それでは、原案のとおり決するという事で異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**小澤委員長** ありがとうございます。異議なしと認めます。第1号は、原案のとおり決します。

### ○議事第2号 生きる力を育む交付金について

**小澤委員長** 次、議事第2号です。生きる力を育む交付金についてであります。先ほどの総合教育会議でも話題になりました。かぶっても結構であります。資料の23ページから25ページ、事務局から説明をお願いします。

**青木こども教育部次長（教育総務課長）** それでは、議事第2号をお願いいたします。仮称であります。生きる力を育む交付金でございます。先ほどの総合教育会議の中でお示ししまして御説明をしております内容と変わりはございませんので、詳細な説明は省略させていただきますが、教育委員会といたしまして、2の（1）の対象経費、それから（2）にあります児童生徒数割、基礎配分形式にしたいという点、それから（3）として各校が創意工夫をして計画する事業に該当をしたいという点、（4）として、学校の策定するランドデザインをもとに特性を生かしながら取り組みをしていただくもの、という4点について御確認いただき、方針として御決定をいただければというところでございます。

具体的な金額等についてはすけれども、予算要求については市長部局のほうの所管になりますので、今回、入っておりませんが、事務局のほうで先ほどの総合教育会議の趣旨も踏まえて、今後予算要求等をしてまいりたいと思いますので、基本的な部分のみ御確認、御決定をいただきたいと思っております。以上です。

**小澤委員長** ありがとうございます。これも協議会のほうで扱ってありますけれども、新たに疑問に思った点等ありましたらお寄せください。

それでは、私から。生きる力の名称です。なぜ、ここに生きる力とするのか。特色ある教育活動を生きる力にチェンジした理由には、少々違和感を覚えます。1つは、特色ある教育活動ということは、もう全国というか県下に知れ渡った、塩尻市の有名な行政用語です。特色ある教育活動を生む交付金です。これはもう認知されていて一般化されています。これを下げるっていうのは、おし

いなあとという点が1つ。また、今回の改良点というのは、裁量の幅が広がったことです。裁量の幅が広がっただけをもって生きる力にすると。そこまでやる必要はないだろう。生きる力の育成というのは、ゴールなんです。私たちが本当に見たいのは、その生きる力に向けて学校現場はどういう営みをするのか、つまり、特色ある教育活動に向けた自前のカリキュラムをつくりなさいと、ということなんです。こうしたとき、私は、認知度の高い特色ある教育活動交付金という名前のほうがしっくりいくわけであります。またお考えいただければと思います。

2つ目は、活動は新聞等々を通してよくわかります。何に使った、使途ですね、これはよくわかるんです。見えないのは、それをどのように活用したのか、子供はどう育ったのか。これです。2年間の中で反省される点であります。更に言えば、自前のカリキュラムを組んだとき、よく見えるのは表現活動です。自分たちで学習してきたことを自分たちの言葉で、自分たちの身体を通して表現していく、言葉であろうと何であろうといいんですが、表現していく。この表現活動というのを現場では努力を怠ってきたのかなというのが、正直な思いであります。ですから、来年度以降は、その特色ある教育活動の単元の中に表現活動がないものは認めないと、そのくらい厳しい枠を決めていただいて、どんな場面でも結構であります、表現の活動を取り入れて、市民ともどもその活動を味わう、そういう場をつくっていただきたい、そんな要望であります。

**青木こども教育部次長（教育総務課長）** それでは、今の2点についてでございますけれども、まず名称ですが、議事の表題にありますとおり、まだ現在、仮称でございます。趣旨として、2番のところにありますように、塩尻市教育振興基本計画の基本方針にうたわれております、社会を生き抜く力を備えたひと、郷土を知り、誇りと愛着をもったひとの育成という大きな理念がありますので、それを目指していきたいという思いでこういう名称をつけましたので、また御意見をいただきながら、来年度事業をするに当たりまして検証、研究をしてまいりたいと思います。御意見を踏まえて検討をさせていただきます。

2点目の活用の関係についても、24ページのほうで、26年度分と本年度の途中経過を踏まえて検証しておりますが、活用方法、具体的な表現活動という御提言をいただきましたので、それについても、新たな制度設計をする中で検討させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

**小澤委員長** はい、了解です。

それでは、このことについても協議会で学習済みであります。閉じたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、諮ります。議事第2号は、原案のとおり継続するというところでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**小澤委員長** 異議なしと認め、第2号は、原案のとおり決することにいたします。

### ○議事第3号 給食における食物アレルギー対応方針の見直しについて

**小澤委員長** それでは、議事第3号、給食における食物アレルギー対応方針の見直しについて、事務局から御説明をお願いします。

**青木こども教育部次長（教育総務課長）** それでは、資料No. 8、議事第3号をお願いいたします。給食における食物アレルギー対応方針の見直しについて、でございます。

趣旨にありますとおり、東京都での事故を契機に、国・県のほうで、子供たちの命と安全を最優先とした指針、手引き等が相次いで発表されております。それによりまして、本市においてもこれらの指針に準拠した対応を行う必要があるということで、市内の全小中学校対象に、平成29年4月からアレルギーの対応方針を見直したいものでございます。それから、あわせまして保育園の給食につきましても、厚生労働省から示された指針に沿って同様の対応をしたいものでございます。

具体的な内容につきましては、(2)にありますとおり、5つ挙げさせていただいております。アとして、全ての子供たちが一緒に楽しめる給食の提供に努めること。イとして、リスクを伴うような複雑な対応は行わないこと。ウが一番大きな部分でございますけれども、アレルギーの対応については原因食物の完全除去を原則として、代替食の提供に努めること。これまでは部分除去という対応を行っておりますので、平成29年4月からは、原因食物については完全除去という大きな方針の転換になります。エにつきましては、医師による診断に基づいて行うこと。オといたしまして、各学校にアレルギー対応委員会を設置するという方針でございます。(3)については、現在のアレルギーの対応者の状況でございます。

経過は、先ほど申し上げましたとおり、(4)(5)にありますとおり、県の教育委員会ではアレルギー対応の手引きを、文部科学省では食物対応指針を、本年に入りまして作成をして通知がされております。それを受けて、市としては、27ページになりますが、本日、委員会で方針の決定をいただいて、来年の6月には塩尻市版の対応指針を策定したいと考えております。それから、29年の4月からは、新指針により対応を開始していきたいというものでございます。

周知期間等も含めて1年半ございますけれども、学校・保護者への周知を、来月くらいから開始をして円滑な移行をしていきたいというものですので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

**小澤委員長** ありがとうございます。これについても協議会の中で学習してきております。改めて御質問等ございましたら、お願いします。

お願いします。このとおりでいいわけでありましてけれども、主な対応方針のアイウエオの中で、一番オブラートに包んであるのがイです。安全性を最優先にし、リスクを伴う複雑な対応をしないというものです。説明を受けた方は、複雑な対応をしないってどういうことと疑問に思うのでしょうか。多分、事前に保護者会だとかあるいはアレルギー親の会だとか、先進的に進めているところ等々と情報交換をしてあると思います。この点いかがでしょうか。

**青木こども教育部次長(教育総務課長)** このイの複雑な対応は行わないというのは、ウの完全除去というところにもつながってまいりますけれども、現在、塩尻市内の小中学校の対応といたしましては部分除去という扱いになっておりまして、例えば、牛乳そのものはだめだけれども、乳製品はいいとか、そういう個別の細かい対応、複雑な対応を個々に行っている状況でございます。今回の指針によりますと、アレルギーの原因となる物質については全て完全除去です。安全性に配慮して完全除去を、という原則になりますので、牛乳でしたら、入っているものは加工でも何でもすべてを提供しないという扱いになりますので、その辺でリスクを伴う複雑な対応は行わないという内容になります。これにつきましても、栄養士会ですとか調理員の会議の中で、それぞれ研修会等も踏まえて調整しながら、学校現場のほうで理解を深めながら対応してきておりますので、さらに29年4月に向けてきちんとした対応を、保護者対応も踏まえて行っていくという状況でございます。

**小澤委員長** 前回、人員、施設の関係上、複雑な対応はできないから、弁当対応とありました。保護者会、あるいは園長会のほうでも、そういう方向で受け入れられていると、そういうスタンスだというふうに理解していいですか。

**青木こども教育部次長(教育総務課長)** はい。

**小澤委員長** 再度、教育委員の責任上、お願いします。

**青木こども教育部次長(教育総務課長)** 詳細は、係長のほうからお答えします。

**小澤委員長** お願いします。

**竹中学校給食係長** 現在もですね、栄養教諭それから栄養士がですね、アレルギー対応をする上で、保護者との面談を複数回行っております。そうした中で納得いただいた上で完全に除去をしたり、

あるいは多段階対応をしたりしているわけでございます。どうしても重篤な症状を持っているお子さんも中にいらっしゃいますけれども、そういった方に関しては、やむなくお弁当対応になっていくという実態も若干ありますけれども、保護者説明に関して最善を尽くしているということは、この学校においても言えることでございます。

**小澤委員長** プロセスを経た上でのものです。御意見、よろしいでしょうか。

それでは、議事第3号、原案のとおり承認するという方向でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**小澤委員長** ありがとうございます。異議なしと認めます。よって、議事第3号は、原案のとおり決することといたします。

## 5 その他

### ○その他第1号 信州型自然保育認定制度について

**小澤委員長** それでは、その他の項に入ります。

1つ目、信州型自然保育認定制度について。このことについて御説明をお願いします。

**青木こども課長** それでは、こども課からその他第1号、信州型自然保育認定制度についてお願いをいたします。先ほど教育長さんの御報告にもございましたので、多少重なる部分があるかと思えますけれども、御了承ください。

お手元の資料は、カラーA3で2つ折り、見開きになっているものをごらんいただきたいと思えます。この制度は、長野県が県内の豊かな自然を生かした保育園活動、幼児教育について、県として認め、子供が自然に親しみ、その恩恵をこうむりながら生き生きと健やかに成長すること、また、県内外に長野県の特徴ある自然保育をPRすることを目的として制定されたものでございます。首都圏等には、大自然の中で子育てを希望し、県内への移住を考える人も増えており、認定した保育園等について県外を含めて情報発信をし、移住促進につなげ、たくさんの子供たちの明るい声が響き渡る信州の明るい未来につなげていこうという目的もございます。

認定の内容としましては、資料をお開きいただきまして左下のほうにもございますけれども、自然活動に重点を置いて、里山体験や森の中での遊び等、週15時間以上を実践する特化型、それから、既存の保育に自然とのふれあいを取り入れ、週5時間以上実施する普及型という2つのパターンがございます。

今回、県では、特化型7団体、普及型65団体が認定されましたけれども、本市におきましては、片丘保育園、檜川保育園の2園が普及型のほうに申請をし認定されました。認定期間は5年間となっております。当初、公立保育園全園での取り組みという考え方もございましたが、保育園における事務手続き等の負担増もあるため、とりあえず2園をモデルケースとしまして取り組みを行いつつ、状況を見ながらほかの園での取り組みについても検討をしてみたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

**小澤委員長** ありがとうございます。認定制度について、御質問ありますか。檜川と片丘保育園であります。もしも森の中を基地としたい旨の要望があったときには、それに応える体制はいかがでしょうか。片丘保育園は、すぐ上へ行けば山です。その中で遊ばせたい。檜川もそうです。そういう要望がもしあったら応えていただきたい、そんな思いです。

**青木こども課長** やはり、保育園ごとに独自の取り組みというものがございますので、そういう要望がありましたら、例えば地権者との交渉ですとか、施設整備とか、そういったことも含めてこども課としましては全面的にバックアップをしながら、この自然型保育というものにつなげていきたいというふうに考えております。

**小澤委員長** お願いします。

自然保育認定、よろしいでしょうか。期待しております。

### ○その他第2号 えんぱー保育園について

**小澤委員長** えんぱー保育園について、お願いします。

**青木こども課長** 引き続きまして、その他第2号、えんぱー保育園についてお願いをいたします。資料は、A4カラーの親子でイクジーえんぱー保育園というものをごらんいただきたいと思います。

本市では、本年度、子育てしたくなるまち日本一を目指して、未就学児童を養育している家庭に対し保育料の減免、一日保育リフレッシュ事業、親子でイクジー事業を初めとした子育て支援施策の拡充を図ることを目的に、にぎやか家庭応援事業の展開を図っております。これは、その取り組みの一環であり、この24日土曜日、あさってでございますけれども、えんぱーくにおいて未就学のお子さんと保護者に遊びや親子のふれあいの機会を提供し、保護者の皆さんにも育児の楽しさや家庭教育の重要さを知ってもらうことを目的としております。松本短期大学の幼児保育学科とコラボをしまして、保育士を目指す学生さんに8つの体験コーナーを考えていただいております。学生のイクメンジャーと楽しむ親子体操、手づくり楽器による演奏、万華鏡づくり、読み聞かせ、パネルシアター、野菜かるた等を計画してございます。企画・運営を行う学生には、保育士をより身近に感じていただくとともに、親子の気持ちを理解する実体験の場にもなろうかと思っております。また、親子のリフレッシュの場としてもいい機会であると思っておりますので、ぜひ足をお運びいただければと思っております。以上でございます。

**小澤委員長** 10月24日はいろいろなイベントありますけれども、もし時間がありましたら足をお運びください。これについて、御意見いいですか。

### ○その他第3号 しおじり子育て応援講演会について

**小澤委員長** 次に、しおじり子育て応援講演会についてお願いします。

**青木こども課長** それでは、引き続きましてその他第3号、しおじり子育て応援講演会についてですが、資料はA4カラー版のものをごらんいただきたいと思います。

これも、さきの親子でイクジーえんぱー保育園と同様、にぎやか家庭応援事業の一環であり、去る7月5日日曜日にレザンホールにおいて開催しました教育評論家で、もと埼玉県教育委員長の松居和先生に、「子育てはかすがいい～幼児が親心を育て、社会にやさしさと絆が生まれる」と題して子育て応援会を開催させていただきましたが、その市内全公立保育園の巡回バージョンとなっております。既に第1回目の広丘西保育園は終了しておりますが、12月22日の吉田ひまわり保育園まで市内の全公立保育園を巡回し、保護者のお迎えの時間に合わせた講演を、同じ松居和先生にしていただきます。対象につきましては、保護者の皆さんだけではなく、保育、子育てにかかわる方、地域の方、全市民の方を対象としておりますので、都合のいい日に都合のいい保育園へお出かけいただければと思っております。

松居先生には、家庭での保育の重要性とともに、子育てを通じた夫婦の人間性の確認や、社会における人間性と信頼関係の確立、それが子どもたちに与える安心感といったものを、社会的な連鎖につながるということについてお話をいただく予定でございます。よろしくお願ひいたします。

**小澤委員長** 新たな施策の1つだと思います。10月13日から12月まで、長い期間でありますけれども、また御参加いただければと思います。御質問、いいですか。多分、地域でまたチラシが流れると思います。お願いします。

#### ○その他第4号 信州“教育の日”塩尻大会について

**小澤委員長** 次は、信州教育の日について、お願いします。

**青木こども教育部次長（教育総務課長）** それでは、その他第4号、信州“教育の日”でございます。

チラシをごらんいただきたいと思いますが、第14回の信州“教育の日”が、塩尻市を会場に実施されます。主催は、信濃教育会を中心とした信州“教育の日”実行委員会、本市の教育委員会が共催ということで、日時ですが、11月21日土曜日、12時20分から16時までという予定になっております。

内容につきましては、中ほどから下でございますように、本市の関係では、広丘小学校の6年生の皆さんの発表、それから、塩尻中学校の皆さんの発表がございます。それから、本市の地域連携コーディネーターであります池上先生がコーディネーターとなりまして、結ぼう人の輪・地域の輪というテーマでシンポジウムが開催されますので、ぜひ、御都合がつく範囲で結構ですが、御出席をいただきたいと思います。以上です。

**小澤委員長** ありがとうございます。このことについていいですか。これは、先ほど打ち合わせしてあります。

#### ○その他第5号 元気っ子講演会について

**小澤委員長** 元気っ子講演会について、お願いします。

**百瀬家庭支援課長** それでは、その他第5号ということで、チラシをご覧いただきたいと思います。

元気っ子講演会ということで、今年度はですね、信州大学医学部附属病院の子どものこころ診療部の本田先生をお迎えしまして、ただ“違っている”だけ、“劣っている”ではありません、というテーマで講演をお願いいたします。今、10人に1人が発達障がいを抱える、生きづらさを抱えているというように言われております。医療の面からの講演となりますので、よろしく願いしたいと思います。日時は、11月14日土曜日、えんぱーくでということ。

今までは、この総合文化センターで開催をしておりましたが、広く市民の皆さんに聞いていただきたいということで、会場をえんぱーくに移しまして開催となりますので、よろしく願いいたします。

**小澤委員長** 11月14日、御参加ください。よろしいですか。

#### ○その他第6号 児童虐待防止推進月間について

**小澤委員長** 最後であります。児童虐待防止推進月間についての御説明、お願いします。

**百瀬家庭支援課長** それでは、最後のチラシになりますが、11月は児童虐待防止推進月間ということでございます。11月2日に朝、塩尻駅、広丘駅の街頭啓発も行わせていただきますけども、今、児童相談所への短縮ダイヤル189ということでやっておりますので、日ごろから児童虐待防止については推進しておりますけども、特に11月は防止推進月間ということで取り組みを全国的に行っておりますので、よろしく願いいたします。

**小澤委員長** ありがとうございます。以上であります。事務局からこのほかにございますか。

**米窪教育企画係長** 特にございませぬ。

**小澤委員長** 委員のほうからは、特になし。

本日、予定された案件は全て終了いたしました。以上をもちまして、10月の定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後2時50分に閉会する。



以上